

2024春闘学習交流集会

地本青年女性委員会

総務企画部長交渉を実施



写真上・・・総務企画部長交渉を行う青年女性委員会
写真下・・・集会に参加した青年女性委員会

【村尾通信員・地本青女】
2月3日、「青年女性委員会2024春闘学習交流集会」を開催しました。
各分会より委員長をはじめ、全体で21名の仲間が参加しました。

はじめに荒牧青年女性委員長より総務企画部長交渉の意義・目的についての話があり、また昨年11月の賃金引上げについて取り上げ、「意見を伝え続けることに意味がある。今集会で意見を集約し、総務企画部長交渉をより良いものにしよう」との挨拶がありました。

今年、的場中央事務局員も参加し、「春闘学習交流会」は活動の集大成の場であり、実態を踏まえた改善点をあきらめずに継続して伝えていくことが大切」との挨拶がありました。

総務企画部長交渉では、「賃金・諸手当」「組織・要員」「諸権利」「職場環境の改善」「その他（研修・宿舎の改善、業務内容等）」の項目別に要求、意見交換を行いました。

当局からは、「諸手当の拡充・増額等については人事院四国事務局長に伝えていく」との回答がありました。

林野庁段階で決めることができないところであり、今回の意見も林野庁や人事院四国事務局へ伝える「組織・要員」については引き続き退職者数を見据えた新規採用者数の確保について引き続き林野庁へ要望していく。

当局回答については、林野庁段階で決めることができないところであり、今回の意見も林野庁や人事院四国事務局へ伝える「組織・要員」については引き続き退職者数を見据えた新規採用者数の確保について引き続き林野庁へ要望していく。

安心して働き続け、暮らしていくために 生活・職場の悩みや意見を全体で共有



発行所
高知市丸の内
一丁目3の30
全国林野関連労働組合
四国地方本部
TEL821-2238
発行責任者
平松龍之典

当面の日程

- 2024 / 3 / 25
地本組織化対策会議
(WEB開催)
- 2024 / 4 / 20
地本女性集会
(高知市)
- 2024 / 5 / 17
全国組織財政確率委員会、全国書記長会議
(東京都)
- 2024 / 5 / 24
森林労連共済全国理事会
(東京都)

窓口メモ

- ◇公務災害の発生状況について(1月期)(2/9)
- ◇2024年度の非常勤職員の雇用について(ハローワークへの公募)
- ◇能登半島地震に伴う「山地災害対策緊急展開チーム」の編成及び派遣等について(2/20)
- ◇ヘリコプターによる林地被害等の状況把握調査について(2/28)

職場実態を基に林野庁交渉を実施

春闘学習交流集会で全国の仲間が結集

【江嶋通信員・地本青女】
3月2日～4日にかけて、2024林野労組青年女性春季生活闘争学習交流集会が東京都・林野会館で開催され、全国から28人の仲間が集結し、四国地本からは3人が参加しました。

1日目は、共済オルグと情勢報告が行われました。共済オルグでは、本部より総合共済、団体生命共済等について説明を受けました。情勢報告では、中央本部天田交渉部長より国内外の政治、国有林情勢について報告を受けました。

2日目は、初めに各地本より問題提起を行い、地本で抱えている課題や職場実態を共有しました。全地本共通して要員不足の実態が報告されるとともに、若手職員の負担増加、業務量や人間関係などで悩んでいる実態などが出されました。

また、現場職員が減少する中で1人森林事務所の実態が増え、安全面にも影響が生じていることなど、要員確保、職場実態の改善の必要性について参加者全体で共有しました。

3日目の林野庁交渉では、



春闘学習交流集会で全国の仲間が結集

「賃上げ・諸手当の改善」「要員要求」「職場環境の改善」の項目について、参加者全体で改善を求めました。

青年女性委員会の求めに対して、林野庁当局の回答は、納得の得られるようなものではありませんでしたが、職場環境の改善や、林野庁に

対して意見を訴えることができました。

各地本の参加者からは「地本や分会レベルで仲間の声を引き出すことや、それを当局へ伝えることについてこれまで以上に重要と

感じる」という声が多く聞かれました。

今回の集会で学んだことを四国地本の運動にも反映していきたいという思いがあります。

（のり）

このは

転動してから一年が経つ。職場の方から大根や白菜、大きな鯛など色々頂いている。鯛は船釣りで釣ってきたそう。我が家では減食に食べられず大事な食料源となっている。この船の出航している港とは異なるが、高知県においても『特定利用港湾』の候補に高知港、須崎港、宿毛湾港が選ばれた。これは、政府が防衛力強化の一環として有事の際に自衛隊や海上保安庁が行う部隊展開や国民保護活動に備えて整備する『特定重要拠点空港・港湾』が候補のよう北海道から沖縄まで9道県32力所が選ばれた。それは、国民保護・災害派遣の観点から、より大型の航空機・船舶が利用できるようになり、住民避難や救援部隊等の派遣が効率的に実施できるとしている。県は「港湾の防災事業や大規模災害時のメロッドが期待できる」として受け入れる方針を示した。指定されると護衛艦の接岸や輸送艦への物資の積み卸しなどの訓練が行われ、すぐにも軍事利用が可能という訳だ。いざいざにしても、十分な説明もないまま3月末までに国との確認書を交わす予定。このような重要な案件をなぜ、政府や県は急ぐのか。東アジアの脅威がそうさせるのか。それとも、この国の憲法を変えるためなのか。その真意は近い将来には、明らかとなるのだろうか。（のり）

人事院四国事務局局長交渉を実施 国有林の現場実態を踏まえた賃金・諸手当の改善を

3月8日、地本は国公連合中国・四国地区協議会と合同で、「2024新賃金に関する要求書」に基づく人事院四国事務局交渉を実施しました。

なお、要求書については、公務員連絡会の要求書を基本に、この間、地本として人事院交渉で要求してきた

課題を盛り込み、人事院四国事務局長へ提出しました。交渉では、①多くの組合員が、物価高の影響等で生活の苦しさや将来に対する不安を抱えており、全世代において積極的に賃金を引き上げること、②公務職場においては、要員減少が進む一方で業務量は増加して

いることから、公務職場における要員増を図ること、③2023年度から、定年が段階的に引き上げられること等も踏まえ、55歳を超える職員（行（二）職員は57歳超）の昇給号俸数

の制限については、速やかに廃止し、定年まで昇給できる仕組みとすること、④再任用職員の一時金については、現職と同様の支給率とすること、⑤単身赴任手当については、異動を前提と

されているが、新規採用者も含め、現実に単身赴任の実態であれば支給対象とすること、⑥非常勤職員に対する年次休暇については、雇用時点から付与することなど、分会及び組合員から

だされている意見、要求について追及しました。

人事院は、局長が答弁し、「要求書」については、人事院本院へ上申するとともに、労働組合側からの意見、国有林の業務実態等も含め

て、人事院本院へ伝えるとし、引き続き、公務員労働者の労働条件改善に向けては、労働組合側の意見を聞いて対応していくことを確認し、交渉を終了しました。

なお、本部段階においては、3月下旬の回答指定日に向けて、政府（内閣人事局）及び人事院との交渉が進められており、本部段階での取り組みに連動するよう取り組みを継続していくこととします。

実行体制の確保に向けて交渉を強化

2024年度組織・定員改正

2024年度の組織・定員改正については、将来要員規模に基づく定員の確保、国有林事業の現場実態を踏まえた森林官の増員等をはじめ、要員不足により労働過重となっている職場実態の解消に向けた本部交渉が進められてきました。

具体的には、森林管理局・署（所）に係る新設ポスト要求として61ポストを要求させましたが、結果は、20ポストの新規増となりました。また、自律的再配置として要求していた局・署の55ポストについては、要求どおりの措置となりました。

本部は、要求ポストの確保が不十分となっており、非常に不十分な結果となっていることから、引き続き、現場管理業務の重要性の観点に立った定員・実員の確保等、次年度以降の組織・定員要求に向けて取り組み

を強化するとしています。

四国局における組織・定員改正としては、①新設1ポスト、②自律的再配置（振替・新設）5ポスト、③振替1ポスト等となっており、四国局に該当する組織・定員改正の内容は、下表のとおりです。

地本としては、新設ポストの設置をはじめ、定員削減、級の切り下げなどは行わないよう当局交渉及び人事院四国事務局交渉などに取り組みできましたが、人事院は林野庁全体の定員と

実員に乖離が生じていること、空席ポストが多いことなどを理由に、ポストの削減や、ポスト級の切り下げなどを進めています。

そうしたことから、次年度以降の予算概算要求、組織・定員要求に向けた対策をはじめ、職員の労働条件や業務運営の改善に結びつくよう具体的な対策を講じるよう交渉を継続していくこととします。

表のとおりです。

地本としては、新設ポストの設置をはじめ、定員削減、級の切り下げなどは行わないよう当局交渉及び人事院四国事務局交渉などに取り組みできましたが、人事院は林野庁全体の定員と

賃金を引き上げること

2024春闘「要求書」提出

2024春季生活闘争の取り組みについては、地本・分会で「2024新賃金に関する要求書」を提出し、交渉を実施することとしています。

地本は、3月6日に要求書を提出、3月22日に当局交渉を行い、地本及び全分会で提出した要求書については、林野庁へ上申させることとします。

今春闘では賃上げの流れを継続させ、昨年以上の賃上げを勝ち取れるよう人事院勧告に向けて取り組みを強化していきます。



能登半島地震カンパの取り組み 組合員の皆様のご協力ありがとうございました

2024年1月1日に発生した「能登半島地震」は、家屋の倒壊、土砂崩れ、大規模火災など甚大な被害が生じています。

そうした中、森林労連として緊急カンパの取り組みを展開し、森林労連四国地連（全山労、林野労組）として、619,178円のカンパを集約し、本部へ送金しました。

カンパ金は連合本部で集約され、被災された方への義援金として拠出されます。組合員の皆様のご協力、ありがとうございました。

2024年度の組織・定員改正については、将来要員規模に基づく定員の確保、国有林事業の現場実態を踏まえた森林官の増員等をはじめ、要員不足により労働過重となっている職場実態の解消に向けた本部交渉が進められてきました。

4月20日(土)	
12:00	受付開始:局6階 研修室
12:30	局出発 西島園芸団地へ
13:00	開会
13:30	西島園芸団地（いちご狩り開始）
14:30	移動 局6階研修室へ
15:00	女性を取り巻く情勢学習及び生活・職場実態交流
17:00	閉会

4月20日開催 女性集会への参加を 働きやすい職場環境をめざして

【青年女性委員会発】地本青年女性委員会は、4月20日（土）に「地本女性集会」を開催することとしています。（スケジュールは上表のとおり。）

国有林の職場では、女性の採用者は増えているものの、全体に占める女性の割合は、少ない状況となっており、森林・林業の現場の特殊性もある中で、女性職員の働きやすい職場とは未

だになっておらず、抱える課題が多くあります。

今集会では、そうした課題や職場での取り組み等を持ち寄り、交流や意見交換を行う中で、今後の取り組みや課題の全体化と意思統一を図ることとしています。

また、西島園芸団地で「いちご狩り」を予定しており、皆さんの参加をお願いします。

四国森林管理局 2024年度組織・定員改正

資料作成：林野労組四国地本交渉部

新 設	森林整備部	資源活用課	企画官	5 G・1 ポスト	
自律的再配置	総務企画部	企画調整課	地域業務対策官	6 G・1 ポスト	①
	総務企画部	企画調整課	地域業務対策官	5 G・1 ポスト	②
	総務企画部	企画調整課	地域業務対策官	5 G・1 ポスト	②
	総務企画部	企画調整課	地域業務対策官	5 G・1 ポスト	②
	総務企画部	企画調整課	地域業務対策官	5 G・1 ポスト	②
振 替	四万十署	中津川森林事務所	森林官	3 G・1 ポスト（振替財源）	総務企画部 企画調整課 森林官 3 G・1 ポスト
	森林整備部	計画課	企画官（供給戦略）	6 G・1 ポスト	＜自律的再配置①の財源＞
定員合理化(削減)	計画保全部	計画課	企画官（森林資源評価）	5 G・1 ポスト	＜自律的再配置②の財源＞
	計画保全部	保全課	測定技術指導官	5 G・1 ポスト	＜自律的再配置②の財源＞
	森林整備部		自然再生指導官【四万十署駐在】	5 G・1 ポスト	＜自律的再配置②の財源＞
	愛媛署		森林整備官	2 G・1 ポスト	
	四万十署		森林整備官	2 G・1 ポスト	
	安芸署		森林整備官	2 G・1 ポスト	
	嶺北署		治山技術官	2 G・1 ポスト	
	徳島署		事務管理官	3 G・1 ポスト	→ 2 G・1 ポスト
級の切り下げ	香川署		治山技術官	3 G・1 ポスト	→ 2 G・1 ポスト
	安芸署		森林官	3 G・1 ポスト	→ 2 G・1 ポスト
	愛媛署		森林整備官	2 G・1 ポスト	→ 1 G・1 ポスト [切下げ後、定員合理化]
	四万十署		森林整備官	2 G・1 ポスト	→ 1 G・1 ポスト [切下げ後、定員合理化]
	安芸署		森林整備官	2 G・1 ポスト	→ 1 G・1 ポスト [切下げ後、定員合理化]
	嶺北署		治山技術官	2 G・1 ポスト	→ 1 G・1 ポスト [切下げ後、定員合理化]
役 減	該当なし				
	安芸署		主任森林整備官	4 G・1 ポスト	→ 3 G・1 ポスト
級の調整※1	愛媛署		治山技術官	3 G・1 ポスト	→ 2 G・1 ポスト

注) 全て2024年4月1日実施
※1 新設ポスト（5 G）の設置に伴うもの（コロフリ）